第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	市民窓口サービス事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(2)まちづくり活動拠点の整備

事業の内容

事業概要		
本庁舎を訪れる市民に、受付事務(福祉関係、教育関係、水道関係、下水道関係、ごみ関係及びし尿汲取関係)に係る市民サービスを、生活環境課において提供する。	対象	市民
	手段	人員配置の適正化
	目的	窓口サービスの向上

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	05	一般管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	1,934	1,934
	当初予算額	0	0	0	1,934	1,934
	決算額	0	0	0	1,892	1,892
R2	計画額	0	0	0	1,934	1,934
	当初予算額	0	0	0	2,255	2,255
	決算額	0	0	0	2,173	2,173
R3	計画額	0	0	0	2,500	2,500
	当初予算額	0	0	0	2,512	2,512
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	2,500	2,500
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	生活環境課窓口における受付事務(福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係)を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、期間業務職員を配置する。	職員の配置により、窓口における受付事務の適正化かつ迅速化につながった。
R2	生活環境課窓口における受付事務(福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係)を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、会計年度任用職員を配置する。	職員の配置により、窓口における受付事務の適正化かつ迅速化につながった。
R3	生活環境課窓口における受付事務(福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係)を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、期間業務職員を配置する。	
R4	生活環境課窓口における受付事務(福祉関係、教育関係、ごみ関係及びし尿汲取関係)を適正かつ迅速に対応し、住民サービスの向上を図るため、期間業務職員を配置する。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	市民窓口サービス事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(2)まちづくり活動拠点の整備

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	生活環境課窓口における受付件数	活動	件	25,652	25,652	20,000	20,000
		生活環境課窓口における受付件数（H27～H29の平均値から算出）			19,000	16,991		
	2	生活環境課窓口における苦情件数	成果	件	0	0	0	0
		生活環境課窓口における窓口サービスへの苦情件数			0	0		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	35
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 窓口専門職員（福祉・教育関連）を配置することで、市役所本庁舎での窓口手続きのワンストップ化を達成している。		
		解決すべき課題と改善策 多岐にわたる業務内容のため、配置する職員によって処理能力に差が生じることから、現在は1名の配置としているが、2名配置することが望ましい。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 福祉関係や教育関係の手続きなど多種の業務を行う上で窓口専門職員を配置することが必要である。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業①（広聴活動関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	(2)市民参画の推進

事業の内容

事業概要		
市政懇談会を開催することにより、市政への市民参画を促し、協働のまちづくりを進めるほか、市民本位の市政の充実を図るため、意見メールや自治会要望等の広聴活動に努める。	対象	市民
	手段	市政懇談会の開催
	目的	広聴活動の拡充による市民参画の推進

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額	0	0	0	19	19
	決算額	0	0	0	17	17
R2	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額	0	0	0	19	19
	決算額	0	0	0	4	4
R3	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額	0	0	0	19	19
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	19	19
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	〇市政懇談会の開催 〇自治会等の意見や要望に対応 〇市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	・市政懇談会（2回実施） ・自治会等の意見や要望を聞き、関係部署との調整を行った。 ・市民の行政活動に参加する機会を構築した。
R2	〇市政懇談会の開催 〇自治会等の意見や要望に対応 〇市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	・市政懇談会の開催（2回実施） ・自治会等の意見や要望に対応（22件） ・市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）
R3	〇市政懇談会の開催 〇自治会等の意見や要望に対応 〇市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	
R4	〇市政懇談会の開催 〇自治会等の意見や要望に対応 〇市民が行政活動に参加する機会をつくる（附属機関等会議の開催に関する指針の運用）	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業①(広聴活動関係)

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	(2)市民参画の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市政懇談会の参加率	成果	%	60	65	65	70
					50	100		
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市政懇談会の参加者数	活動	人	247	247	247	247
		市政懇談会に参加した者の数(参加対象者数の2／3を計画値とする。)			184	32		
	2	市政懇談会の参加対象者数	活動	人	370	370	370	370
		市政懇談会の参加要件を自治会長としているので自治会の数と同数とする。			370	369		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市政懇談会については、市民からの要望を聞くだけの機会になってしまっているとの声もあり、市議会でもその在り方について質問されているが、市政懇談会の実施を通じて市政の諸課題について市民への説明責任を果たすことに繋がる点を考慮すれば、継続すべき事業である。		
		解決すべき課題と改善策 開催方法や、意見及び質問等の募集方法について、市民からの様々なニーズに応えられるよう、より有効な方法を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市政懇談会については、市の政策や問題について市民に説明、報告し、説明責任を果たすことに繋がる点はあると考えられる。しかしながら、開催方法については、これまで旧町単位や連合支会長のみの出席といった方法も実施してきたが、今般のコロナ禍のような状況も踏まえ再検討する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業②(コミュニティ活性化関係)

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	(1)広報・広聴活動等の充実

事業概要			
自治会運営補助金、さぬき市連合自治会補助金、コミュニティ助成事業補助金、地域まちづくり活動事業補助金等の交付をはじめとしてコミュニティの活動を支援する。	対象	市民	
	手段	啓発・促進	
	目的	コミュニティ意識の高揚等	

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業の内容 — 事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	5,000	50,813	55,813
	当初予算額	0	0	5,000	49,493	54,493
	決算額	0	0	5,000	48,110	53,110
R2	計画額	0	0	5,000	50,813	55,813
	当初予算額	0	0	5,000	48,553	53,553
	決算額	0	0	4,900	47,582	52,482
R3	計画額	0	0	5,000	50,813	55,813
	当初予算額	0	0	5,000	47,750	52,750
	決算額					0
R4	計画額	0	0	5,000	50,813	55,813
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	〇自治会運営補助金 〇コミュニティ助成事業補助金 〇コミュニティの活動支援	・自治会運営費補助金は369自治会分46,860千円交付。 ・コミュニティ助成事業補助金は2自治会分5,000千円交付。 ・市連合自治会運営費補助金1,250千円交付。
R2	〇自治会運営補助金 〇コミュニティ助成事業補助金 〇コミュニティの活動支援	・自治会運営費補助金は369自治会分46,332千円交付。 ・コミュニティ助成事業補助金は2自治会分4,900千円交付。 ・市連合自治会運営費補助金1,250千円交付。
R3	〇自治会運営補助金 〇コミュニティ助成事業補助金 〇コミュニティの活動支援	
R4	〇自治会運営補助金 〇コミュニティ助成事業補助金 〇コミュニティの活動支援	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業②（コミュニティ活性化関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	37 市民に開かれた市民本位・市民主体の行政の推進	(1)広報・広聴活動等の充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	自治会加入率	成果	%	80	80	80	80
					74	74		
	2							
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	コミュニティ助成事業交付件数	活動	件	2	2	2	2
		コミュニティ助成事業補助金の交付件数			2	2		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善				
	改善の必要性	「公平性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 コミュニティ活動を担う自治会や連合自治会を支援する観点からも継続して取り組むべき事業である。		
		解決すべき課題と改善策 自治会運営費補助金は、自治会加入世帯数に応じて補助金を交付しているが、世帯数の把握手法の違い等により交付額に不公平が生じている状態である。今後は、各自治会に対し世帯数の把握手法について適切な指導を行うとともに、申請時に世帯数を把握する根拠資料の添付を求めるなど、補助金交付の正確性を担保する取組を強化する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 自治会運営費補助金については、自治会加入世帯数での交付となっている旨を連合自治会役員会において説明した。また、運営補助金については、各自治会によって活動内容が異なってはいるものの地域活動の継続に必要な財源となっていることから、今後も適正な支出を行うよう促していく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業③（コミュニティ活動拠点）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

事業の内容

事業概要		
市民が主体のまちづくりを推進するため、自治会組織の活動拠点の活性化と健全な発展を目指す。	対象	市民
	手段	社会福祉協議会への委託及び補助
	目的	コミュニティ活動拠点の活性化等

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	4,424	4,424
	当初予算額	0	0	0	6,584	6,584
	決算額	0	0	0	3,613	3,613
R2	計画額	0	0	0	4,424	4,424
	当初予算額	0	0	0	5,707	5,707
	決算額	0	0	0	4,076	4,076
R3	計画額	0	0	0	4,424	4,424
	当初予算額	0	0	0	5,315	5,315
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	4,424	4,424
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	集会場建設等事業費補助金の交付をすることで、地域コミュニティ活動の拠点整備を行い、円滑な運営を図る。	5自治会が補助金を活用して自治会集会所の改修等を実施し、円滑な自治会活動に寄与した。（補助実績1,386千円）
R2	集会場建設等事業費補助金の交付をすることで、地域コミュニティ活動の拠点整備を行い、円滑な運営を図る。	5自治会が補助金を活用して自治会集会所の改修等を実施し、円滑な自治会活動に寄与した。（補助実績2,426千円）
R3	集会場建設等事業費補助金の交付をすることで、地域コミュニティ活動の拠点整備を行い、円滑な運営を図る。	
R4	集会場建設等事業費補助金の交付をすることで、地域コミュニティ活動の拠点整備を行い、円滑な運営を図る。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業③（コミュニティ活動拠点）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	小さな拠点施設数（総合戦略指標）	活動	施設	1	2	3	4
		小さな拠点補助対象施設数の述べ施設数			0	0		
	2	小さな拠点施設整備率（総合戦略指標）	成果	%	20	40	60	80
		小さな拠点整備施設数の目標（5施設）に対する割合			0	0		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 コミュニティ活動の拠点整備を目的とした市民ニーズの高い事業といえるが、小さな拠点づくり事業そのものは市社会福祉協議会への委託事業となっていることもあって、地域における活動主体育成との連携がうまく図れていないことから、当該補助金交付が事業目的に合致しているものかどうか再検討する必要がある。		
		解決すべき課題と改善策 地域における活動主体の育成をどのように行っていくか、効果的な対策のあり方を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 小さな拠点づくり事業は、社会福祉協議会に委託実施しているが、近年参加者が減少していることから、委託事業の内容を見直し、一人でも多くの市民が参加し、地域間の連携が取れる仕組みを再構築する必要がある。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業④（ボランティア活動支援関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(3)ボランティア活動への支援

事業の内容

事業概要		
市民が主体のまちづくりを推進するため、ボランティア団体等との協働のまちづくりを進める。	対象	市民
	手段	ボランティア活動を支援
	目的	地域コミュニティの活性化をはかり協働のまちづくりを推進

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	840	840
	当初予算額	0	0	0	840	840
	決算額	0	0	0	0	0
R2	計画額	0	0	0	840	840
	当初予算額	0	0	0	500	500
	決算額	0	0	0	0	0
R3	計画額	0	0	0	840	840
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	840	840
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	ボランティア団体やNPOなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	・実績なし
R2	ボランティア団体やNPOなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	・実績なし
R3	ボランティア団体やNPOなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	
R4	ボランティア団体やNPOなどの市民活動を支援し、協働を促進する。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	自治振興事業④（ボランティア活動支援関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(3)ボランティア活動への支援

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
	1				計画値				
					実績値				
	2				計画値				
					実績値				
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
	1	NPO法人の新規設立認可団体数	活動	団体	計画値	1	1	1	1
		香川県がさぬき市に主たる事務所を置くNPO法人の新規設立認可団体数（当該年度に設立認可された団体数）			実績値	0	0		
	2	NPO法人設立認可団体数	成果	団体	計画値	12	12	12	12
		香川県がさぬき市に主たる事務所を置くNPO法人を設立認可した団体数の総数			実績値	14	14		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	18
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	△	2	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	縮小
	担当者意見	評価理由 小さな拠点づくり支援事業については、市からの段階的な支援により地域住民による自主的な活動が根付いたため、支援実績はなかった。		
		解決すべき課題と改善策 自主的に活動をしているボランティア団体やNPO法人に対する支援のあり方を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 ボランティア団体やNPO法人は、幅広い分野でそれぞれ専門的な活動を自主的に行っていることから、市から情報を発信する等、別の形での活動の支援に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	コミュニティセンター管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

事業の内容

事業概要		
市内2ヶ所（志度・大川）のコミュニティセンターの適正な維持管理を行う。	対象	市民
	手段	コミュニティセンターの適正な維持管理
	目的	まちづくり拠点の整備による地域コミュニティの活性化

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	50	自治振興費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	1,934	0	1,934
	当初予算額	0	0	1,934	0	1,934
	決算額	0	0	1,306	522	1,828
R2	計画額	0	0	1,934	0	1,934
	当初予算額	0	0	2,010	463	2,473
	決算額	0	0	1,414	2,553	3,967
R3	計画額	0	0	172	1,319	1,491
	当初予算額	0	0	172	1,319	1,491
	決算額					0
R4	計画額	0	0	172	1,319	1,491
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	・志度コミュニティセンターの運営管理（修繕） ・大川コミュニティセンターの運営管理
R2	○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	・志度コミュニティセンターの運営管理 ・大川コミュニティセンターの運営管理（修繕）
R3	○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	
R4	○志度コミュニティセンターの運営管理 ○大川コミュニティセンターの運営管理	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	コミュニティセンター管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	38 地域コミュニティの活性化	(2)まちづくり活動拠点の整備

上段：計画値　下段：実績値

指標データ

	総合計画目標指標	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	コミュニティ施設（コミュニティセンター及び公民館）の年間利用者数	成果	人	計画値	77,100	77,400	77,700	77,800
				実績値	87,220	50,540		
2				計画値				
				実績値				

	総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
1	コミュニティセンターの施設点検回数	活動	回	12	12	12	12
	コミュニティセンターの施設を定期的に点検した回数			12	12		
2							

事業の評価

	評価基準	着眼点	評価		総合点
必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	△	2	22
	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善

改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続

担当者意見	評価理由	施設利用の需要はあるものの、建物が老朽化し耐震面等に不安がある状態であるため、今後もコミュニティセンターが必要かどうかについて市全体で考える必要がある。
	解決すべき課題と改善策	コミュニティセンターに代わる公共施設の有無、市全体における適切な公共施設数などを考慮しつつ、コミュニティセンターを含む公共施設の運営管理について検討する。
所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括	市全体の公共施設のあり方の中でコミュニティセンターの必要性を検討する。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	墓地公園管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地・斎場の整備	(2)墓地の確保と適切な維持管理

事業の内容

事業概要		
市民が市営墓地を安心して利用できるよう適正な維持管理を行う。	対象	市民
	手段	市営墓地の適正な維持管理
	目的	墓地の適正な利用

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	2,684	916	3,600
	当初予算額	0	0	2,684	916	3,600
	決算額	0	0	2,457	0	2,457
R2	計画額	0	0	2,684	916	3,600
	当初予算額	0	0	1,920	1,215	3,135
	決算額	0	0	1,008	1,515	2,523
R3	計画額	0	0	2,684	916	3,600
	当初予算額	0	0	1,520	5,391	6,911
	決算額					0
R4	計画額	0	0	2,684	916	3,600
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○市営墓地の管理運営 ○墓地の改葬等の許可 ○共同墓地整備事業補助金の交付 ○墓地管理組合等支援	・市営墓地の管理運営 ・墓地の改葬等の許可 ・共同墓地整備事業補助金の交付
R2	○市営墓地の管理運営 ○墓地の改葬等の許可 ○共同墓地整備事業補助金の交付 ○墓地管理組合等支援	・市営墓地の管理運営 ・墓地の改葬等の許可 ・墓地管理組合等支援
R3	○市営墓地の管理運営 ○墓地の改葬等の許可 ○共同墓地整備事業補助金の交付 ○墓地管理組合等支援	
R4	○市営墓地の管理運営 ○墓地の改葬等の許可 ○共同墓地整備事業補助金の交付 ○墓地管理組合等支援	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	墓地公園管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地・斎場の整備	(2)墓地の確保と適切な維持管理

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
	1	市営墓地管理不全区画割合	成果	%	計画値	1.4	1.3	1.2	1.1
					実績値	1.5	2.8		
	2	市営墓地利用率	成果	%	計画値	91.9	92.3	92.7	93.1
					実績値	91.5	91.6		
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
	1	市営墓地の使用許可の区画数	活動	区画	計画値	2,300	2,310	2,320	2,330
		市営墓地の使用許可の区画数			実績値	2,281	2,282		
	2	市営墓地の全区画数	活動	区画	計画値	2,492	2,492	2,492	2,492
		市営墓地の全区画数			実績値	2,492	2,492		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	△	2	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市外・県外への改葬や永代供養による墓仕舞いに伴う区画返還が増えつつあるが、新たに墓地を必要とする市民がいることから事業を継続する。		
		解決すべき課題と改善策 空き区画の多い墓地は、山の斜面や狭あい道路沿いなど立地条件が悪いところがほとんどであり、市民ニーズに合致していない可能性が高い。永代供養も増えていることから使用率の低い墓地の見直しを検討する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市営、共同墓地に関わらず墓仕舞いの傾向にあるものの、一部地域に限って墓地を必要とする市民がいることから、墓地の維持管理を継続するとともに要望のある箇所においては新規整備を実施する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	火葬場管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地・斎場の整備	(1)斎場の適切な管理運営

事業の内容

事業概要		
さぬき市斎場は、指定管理者に委託して運営する。また、しずかの里を運営する三木・長尾葬斎組合に対し負担金を負担する。	対象	市民
	手段	斎場の委託運営及び葬祭組合の運営支援
	目的	斎場の適切な管理運営

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
R1	計画額	0	0	14,028	52,248	66,276
	当初予算額	0	0	14,028	52,248	66,276
	決算額	0	0	16,708	47,495	64,203
R2	計画額	0	0	14,028	52,248	66,276
	当初予算額	0	0	13,187	57,525	70,712
	決算額	1,704	0	14,951	54,314	70,969
R3	計画額	0	0	14,028	52,248	66,276
	当初予算額	0	0	13,297	62,514	75,811
	決算額					0
R4	計画額	0	0	14,028	52,248	66,276
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	〇火葬受付システムの維持管理 〇さぬき市斎場の運営 〇三木・長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援	・火葬受付システムの維持管理 ・さぬき市斎場の運営 ・三木・長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援
R2	〇火葬受付システムの維持管理 〇さぬき市斎場の運営 〇三木・長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援	・火葬受付システムの維持管理　・さぬき市斎場の運営　・三木・長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援 ※新型コロナウイルス関連では、しずかの里は感染状況により式場利用を休止し、来場者数を10人までに制限した。（さぬき市斎場は10人の人数制限のみ）また、消毒液等の消耗品や空気清浄機を購入した。
R3	〇火葬受付システムの維持管理 〇さぬき市斎場の運営 〇三木・長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援	
R4	〇火葬受付システムの維持管理 〇さぬき市斎場の運営 〇三木・長尾葬斎組合（しずかの里）の運営支援	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	火葬場管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	13 墓地・斎場の整備	(1)斎場の適切な管理運営

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	斎場施設利用に関する苦情件数	成果	件	0	0	0	0
					0	0		
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	さぬき市斎場の年間火葬件数	活動	件	550	550	550	550
		さぬき市斎場の年間火葬件数			527	507		
	2							

事業の評価		評価基準	着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 火葬場は市民にとってなくてはならない施設である。現在の2施設運営（さぬき市斎場、しずかの里）は大きな費用負担となっているが、機器故障等の緊急時にも管内扱いとして相互利用できる等のメリットを享受できている側面もある。		
		解決すべき課題と改善策 費用負担を軽減するためには、火葬場の集約を検討する必要がある。また、どちらの火葬場も築20年以上経過し、多額の修繕費用が必要になっていることから、将来の人口減少に見合う規模の火葬場の新設について、計画、検討する必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 管理運営費を抑えるためには火葬場を1か所に集約すべきと考えるが、まずは2施設運営を前提に適切な施設管理に努めた上で、現在の施設運営に至った経緯や今後の人口動態等を注視しながら施設のあり方を検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	飼い犬・野犬対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(5)ペットの適切な飼養に向けた対策の推進

事業概要	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上及び公共福祉の増進を図る。また、犬の不必要な繁殖を抑制し、周囲に対する危害、迷惑の防止を図るとともに動物の愛護及び管理についての意識の高揚を図る。	
	対象	市民
	手段	狂犬病の発生を予防
	目的	公衆衛生の向上及び公共福祉の増進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業の内容 / 事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	200	0	7,086	533	7,819
	当初予算額	200	0	7,086	533	7,819
	決算額	200	0	7,193	0	7,393
R2	計画額	200	0	7,086	533	7,819
	当初予算額	0	0	7,479	−131	7,348
	決算額	0	0	7,055	0	7,055
R3	計画額	200	0	7,086	533	7,819
	当初予算額	0	0	7,479	−22	7,457
	決算額					0
R4	計画額	200	0	7,086	533	7,819
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○適正な飼養に係る啓発(看板・ちらし) ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の避妊去勢手術補助金を交付 ○野犬等の捕獲支援	・適正な飼養に係る啓発(看板・ちらし) ・狂犬病予防注射の接種 ・犬猫の避妊去勢手術補助金を交付 ・野犬等の捕獲支援
R2	○適正な飼養に係る啓発(看板・ちらし) ○狂犬病予防集合注射の実施 ○犬猫の避妊去勢手術補助金を交付 ○野犬等の捕獲支援	・適正な飼養に係る啓発(看板・ちらし) ・狂犬病予防注射の接種 ・犬猫の避妊去勢手術補助金を交付(339件) ・野犬等の捕獲支援
R3	○適正な飼養に係る啓発(看板・ちらし) ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の避妊去勢手術補助金を交付 ○野犬等の捕獲支援	
R4	○適正な飼養に係る啓発(看板・ちらし) ○狂犬病予防注射の接種 ○犬猫の避妊去勢手術補助金を交付 ○野犬等の捕獲支援	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	飼い犬・野犬対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(5)ペットの適切な飼養に向けた対策の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	狂犬病予防注射接種率	成果	%	60	70	80	90
					57	56		
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	狂犬病予防注射を接種した犬の数	活動	件	2,370	2,340	2,310	2,280
		狂犬病予防注射を接種した犬の数			2,296	2,248		
	2	犬登録数	成果	件	3,950	3,900	3,850	3,800
		犬登録数			4,037	4,001		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	36
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 狂犬病予防注射接種率が計画値を下回っている。		
		解決すべき課題と改善策 接種率が前年度を下回った理由として、新型コロナウイルス感染症防止のため集合注射が中止になったことがあげられる。未接種の犬の飼い主に対し、狂犬病予防の重要性を広報紙等を活用して啓発する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 狂犬病予防注射接種の重要性についての広報啓発を実施する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	防疫事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	9 生活安全対策の推進	(3)消費者行政の推進

事業の内容

事業概要			
飲食に起因する感染症、食中毒等の危害の防止等に必要な市民周知、貯水槽水道の衛生管理、危険な外来生物やスズメバチ等の防除を推進する。また、香川県節水型街づくり推進協議会、香川県食品衛生協会及び香川県飲食業生活衛生同業組合等と連携して衛生管理を推進する。	対象	消費者
	手段	感染症等防止のための市民周知及び補助金交付による団体支援
	目的	公衆衛生の向上

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	235	235
	当初予算額	0	0	0	235	235
	決算額	0	0	0	232	232
R2	計画額	0	0	0	235	235
	当初予算額	0	0	0	270	270
	決算額	0	0	0	270	270
R3	計画額	0	0	0	235	235
	当初予算額	0	0	0	264	264
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	235	235
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	飲食に起因する感染症や食中毒等の危害の防止等の活動を行う団体(香川県食品衛生協会)へ補助金を交付する。	・香川県食品衛生協会補助金の交付 ・節水型まちづくり推進協議会負担金の負担 ・特定外来生物やスズメバチの駆除
R2	飲食に起因する感染症や食中毒等の危害の防止等の活動を行う団体(香川県食品衛生協会)へ補助金を交付する。	・香川県食品衛生協会補助金の交付 ・節水型まちづくり推進協議会負担金の負担 ・特定外来生物やスズメバチの駆除
R3	飲食に起因する感染症や食中毒等の危害の防止等の活動を行う団体(香川県食品衛生協会)へ補助金を交付する。	
R4	飲食に起因する感染症や食中毒等の危害の防止等の活動を行う団体(香川県食品衛生協会)へ補助金を交付する。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	防疫事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	9 生活安全対策の推進	(3)消費者行政の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	食中毒警報等の発令に係る周知	活動	回	5	5	5	5
		音声告知放送及び市HP等による周知を行う回数（年間）			5	5		
	2	食中毒の発生件数	成果	件	0	0	0	0
		香川県が公表する食中毒の発生件数（県内） 食中毒の発生状況			5	3		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	37
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 食中毒の防止及び注意喚起、危険生物の駆除等、生活安全のために必要な事業である。		
		解決すべき課題と改善策 特定外来生物であるセアカゴケグモ及びオオキンケイギクの目撃情報が増加しているため、専門業者に委託し広範囲の駆除を実施する等の対策を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 食中毒の防止及び注意喚起、危険生物の駆除等、生活安全のために必要な事業である。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業①(環境保全関係)

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(1)環境保全意識の高揚と活動の推進

事業の内容

事業概要		
地球温暖化対策などの環境問題への対応が重要視されている中、エネルギー政策の転換が必要となっており、環境負荷の低減につながる再生可能エネルギーの導入促進及び環境基本計画の見直しを行うことで、今後の課題やそれを実現するための施策を検証する。	対象	市民
	手段	環境基本計画の策定
	目的	環境保全意識の高揚と活動の推進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0
R2	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額	0	0	0	0	0
R3	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額	0	0	0	0	0
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	0	0
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○さぬき市環境基本計画(H28－38)の進行管理 ○環境保全意識の高揚 ○環境保全や美化活動の推進	さぬき市環境基本計画に基づき、環境保全や美化活動の推進を行った。
R2	○さぬき市環境基本計画(H28－38)の進行管理 ○環境保全意識の高揚 ○環境保全や美化活動の推進	さぬき市環境基本計画に基づき、環境保全や美化活動の推進を行った。令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、環境美化活動を中止とする団体が見られた。
R3	○さぬき市環境基本計画(H28－38)の進行管理 ○環境保全意識の高揚 ○環境保全や美化活動の推進	
R4	○さぬき市環境基本計画(H28－38)の進行管理 ○環境保全意識の高揚 ○環境保全や美化活動の推進	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業①（環境保全関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(1)環境保全意識の高揚と活動の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ

	総合計画目標指標	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	環境保全活動(地域清掃)参加者数	成果	人	計画値	12,000	12,000	12,000	12,000
				実績値	6,850	6,642		
2				計画値				
				実績値				

	総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	環境保全活動(地域清掃)の実施回数	活動	回	計画値	130	130	130	130
	環境保全活動実施に伴うごみ袋支給記録により、実施回数を把握する。			実績値	125	111		
2				計画値				
				実績値				

事業の評価

	評価基準	着眼点	評価		総合点
必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善

改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続

担当者意見

評価理由

環境保全意識の高揚と活動の推進のために必要な事業である。

解決すべき課題と改善策

地域全体の環境保全意識の高揚のため、引き続き、啓発活動に取り組む。また、地域の自主的な活動に対して、積極的な支援を行う。

所属長意見

事業の位置付けを踏まえた総括

市民一人ひとりの環境保全に対する意識向上を図るため、啓発活動に取り組む。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業②（自然エネルギー関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

事業概要			
地球温暖化対策などの環境問題への対応が重要視されている中、エネルギー政策の転換が必要となっており、環境負荷の低減につながる再生可能エネルギーの導入促進及び環境基本計画の見直しを行うことで、今後の課題やそれを実現するための施策を検証する。	対象	市民
	手段	再生可能エネルギーの導入促進
	目的	地球温暖化防止対策と公害等の防止

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業の内容／事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	6,000	38	6,038
	当初予算額	0	0	6,000	38	6,038
	決算額	0	0	5,896	30	5,926
R2	計画額	0	0	6,000	38	6,038
	当初予算額	0	0	6,500	39	6,539
	決算額	0	0	3,526	15	3,541
R3	計画額	0		6,000	38	6,038
	当初予算額	0	0	5,000	39	5,039
	決算額					0
R4	計画額	0	0	6,000	38	6,038
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○かがわみどりのカーテン育成講習会 ○住宅太陽光発電システム設置費補助金	住宅太陽光発電システム設置に対する補助として、さぬき市共通商品券を交付した。
R2	○住宅太陽光発電システム設置費補助金	住宅太陽光発電システム設置に対する補助として、さぬき市共通商品券を交付した。新型コロナウイルスやFIT制度の影響により申請件数が減少した。
R3	○かがわみどりのカーテン育成講習会 ○住宅太陽光発電システム設置費補助金	
R4	○かがわみどりのカーテン育成講習会 ○住宅太陽光発電システム設置費補助金	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	環境エネルギー対策事業②（自然エネルギー関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

上段：計画値　下段：実績値

指標データ	No.	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市内公共施設エネルギー使用量	成果	原油換算キロリットル	1,200	1,200	1,200	1,200
					993	980		
	2							
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金受付件数	活動	件	60	60	60	60
		補助金申請者数により把握			60	36		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	37
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 売電価格の低下及び新型コロナウイルスの影響等により、太陽光発電システム設置費補助金の申請件数は減少傾向となっているものの、脱炭素が叫ばれる中、再生可能エネルギーの利用を推進するにあたり、本事業は、必要性の高いものと考える。		
		解決すべき課題と改善策 地球温暖化防止の観点から、引き続き、再生可能エネルギーの推進に努めるためにも、太陽光発電システムの設置に対する補助金制度は、継続して実施する一方で、その他の新しい補助制度を模索していく必要がある。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 太陽光発電システム設置費補助金の申請件数が少なくなっていることから、新たな補助制度等を検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	老朽危険空き家対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	12 住環境の整備と都市計画の推進	(2)空き家対策の推進

事業の内容

事業概要		
適切な管理が行われていない市内の老朽危険空き家（住宅）の除却を支援することにより、地域住民の生命・身体・財産の保護・生活環境の保全を図る。	対象	市民
	手段	市内老朽空き家除却費の補助
	目的	環境美化及び公衆衛生の推進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	20	環境衛生費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	24,000	0	0	8,000	32,000
	当初予算額	24,000	0	0	8,000	32,000
	決算額	23,521	0	0	7,841	31,362
R2	計画額	24,000	0	0	8,000	32,000
	当初予算額	24,000	0	0	8,000	32,000
	決算額	23,356	0	0	7,786	31,142
R3	計画額	24,000	0	0	8,000	32,000
	当初予算額	24,000	0	0	8,000	32,000
	決算額					0
R4	計画額	24,000	0	0	8,000	32,000
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	老朽危険空き家除却支援事業補助金(20戸分) 補助金の額（財源　国1/2　県1/4　市1/4）＝対象事業費×4/5（上限1,600千円）	老朽危険空き家除却支援事業により22戸分除却実施。
R2	老朽危険空き家除却支援事業補助金(20戸分) 補助金の額（財源　国1/2　県1/4　市1/4）＝対象事業費×4/5（上限1,600千円）	老朽危険空き家除却支援事業により22戸分除却実施。
R3	老朽危険空き家除却支援事業補助金(20戸分) 補助金の額（財源　国1/2　県1/4　市1/4）＝対象事業費×4/5（上限1,600千円）	
R4	老朽危険空き家除却支援事業補助金(20戸分) 補助金の額（財源　国1/2　県1/4　市1/4）＝対象事業費×4/5（上限1,600千円）	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	老朽危険空き家対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅱ.安全、安心、快適に暮らせるまち	12 住環境の整備と都市計画の推進	(2)空き家対策の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	老朽危険空き家等に関する応相談件数	活動	件	50	50	50	50
		老朽危険空き家等に関する応相談件数			41	52		
	2	老朽危険空き家の除却件数	成果	件	20	20	20	20
		老朽危険空き家の除却件数			22	22		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	28
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	△	2	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 補助申請のあった除却可能な案件については今後も必要な支援を講じることで、生活環境の保全に努める。		
		解決すべき課題と改善策 近年、管理不全空き家に対する近隣住民からの相談等が増加する傾向にある。なかでも管理者不明空き家については、取るべき対策の方針策定をはじめ、将来的な略式代執行、行政代執行等の手続の検討など、公益性を考慮した上での規範づくりが求められることから、庁内全体で取組方針を検討する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 空き家の申請が増加している傾向があることから、予算の増額や補助金額の見直し等を検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	公害対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	V.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

事業の内容

事業概要		
公共用水域の水質状況を把握することにより、水質汚濁を未然に防止し、市民の健康保護及び生活環境の保全を図る。また、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう道路を走行する自動車の運行に伴い発生する騒音に対して、地域が曝される年間を通じて平均的な状況について継続的に把握する。	対象	市民
	手段	公共用水域の水質状況を把握
	目的	健康保護及び生活環境の保全を図る

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	05	保健衛生費	目	25	公害対策費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	2,168	2,168
	当初予算額	0	0	0	2,168	2,168
	決算額	0	0	0	1,353	1,353
R2	計画額	0	0	0	2,168	2,168
	当初予算額	0	0	0	1,943	1,943
	決算額	0	0	0	1,407	1,407
R3	計画額	0	0	0	2,168	2,168
	当初予算額	0	0	0	2,257	2,257
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	2,168	2,168
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○水質検査 ○水質公害検査(生活環境項目・健康項目) ○騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	・市内28カ所での水質検査の実施 ・自動車騒音常時監視業務の委託 ・環境及び公害に関する相談の受付や現地調査 ・香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置
R2	○水質検査 ○水質公害検査(生活環境項目・健康項目) ○騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	・市内28カ所での水質検査の実施 ・自動車騒音常時監視業務の委託 ・環境及び公害に関する相談の受付や現地調査 ・香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置
R3	○水質検査 ○水質公害検査(生活環境項目・健康項目) ○騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	
R4	○水質検査 ○水質公害検査(生活環境項目・健康項目) ○騒音常時監視 ○相談・現地調査 ○香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	公害対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	V.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(4)地球温暖化対策と公害等の防止

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	異常数値の検出による対応件数	活動	件	0	0	0	0
		水質検査、騒音常時監視、香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置等で監視している数値に人体に影響がある基準値を超える異常な数値が検出され、現地調査を行う等の対応をした件数			0	0		
	2	水質異常等の認知件数	成果	件	0	0	0	0
		水質検査、騒音常時監視、香川県大気汚染緊急時対策要綱に基づく措置等で監視している数値に人体に影響がある基準値を超える異常な数値が検出され、現地調査を行う等の対応をし、異常等を認知した件数			0	0		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	38
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 水質の保全や自動車騒音の監視など、公害を防止し、市民の生活環境を守るために必要な事業である。		
		解決すべき課題と改善策 観測地点が決まっているため、河川港湾等の水質や道路環境が著しく変化するようなことがある場合には観測地点の見直しが必要である。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市民の生活環境を守るため、水質検査等等の必要な取組を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業①（リサイクル関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(1)ごみの減量化と3R運動の推進

事業の内容

事業概要		
ごみの適切な処理及び減量・再資源化推進により、快適な環境をつくる。分別収集の徹底による減量化を図るため、「正しい出し方」チラシの作成により、啓発を行う。収集業務は、民間業者に委託し、業務の効率化を図り、処理施設を運営している東部清掃施設組合に負担金を負担する。	対象	市民
	手段	分別収集の徹底等
	目的	資源循環型社会の構築

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	82,585	471,276	553,861
	当初予算額	0	0	82,585	471,276	553,861
	決算額	0	0	86,012	460,543	546,555
R2	計画額	0	0	82,585	471,276	553,861
	当初予算額	0	0	83,162	488,801	571,963
	決算額	2	0	80,957	490,925	571,884
R3	計画額	0	0	82,585	471,276	553,861
	当初予算額	0	0	93,559	482,629	576,188
	決算額					0
R4	計画額	0	0	82,585	471,276	553,861
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○ごみの正しい出し方のちらしを作成し配布 ○一般廃棄物の収集を委託 ○資源ごみ・ペットボトル・廃食用油・小型家電製品部品の再資源化 ○香川県東部清掃施設組合運営経費支援 ○生ごみ処理機補助金	香川県東部清掃施設組合におけるごみ処理に対する運営支援をしたほか、生ごみ処理機の購入補助を行った。
R2	○ごみの正しい出し方のちらしを作成し配布 ○一般廃棄物の収集を委託 ○資源ごみ・ペットボトル・廃食用油・小型家電製品部品の再資源化 ○香川県東部清掃施設組合運営経費支援 ○生ごみ処理機補助金	香川県東部清掃施設組合におけるごみ処理に対する運営支援を行ったほか、ごみの収集方法や収集日の変更に伴い、新しいごみの正しい出し方のちらしを作成し配布した。また、生ごみ処理機の購入に対する補助金の交付（17件）を行った。
R3	○ごみの正しい出し方のちらしを作成し配布 ○一般廃棄物の収集を委託 ○資源ごみ・ペットボトル・廃食用油・小型家電製品部品の再資源化 ○香川県東部清掃施設組合運営経費支援 ○生ごみ処理機補助金	
R4	○ごみの正しい出し方のちらしを作成し配布 ○一般廃棄物の収集を委託 ○資源ごみ・ペットボトル・廃食用油・小型家電製品部品の再資源化 ○香川県東部清掃施設組合運営経費支援 ○生ごみ処理機補助金	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業①（リサイクル関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(1)ごみの減量化と3R運動の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市民1人当たりのごみの排出量(年間)	活動	kg	307	307	307	307
					305	293		
	2	ごみの資源化（リサイクル）率	成果	%	21.2	21.0	20.8	20.7
					20.8	20.9		
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	38
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 市民一人当たりのごみの年間排出量は昨年度から減少しており、また、資源化（リサイクル）率も概ね計画値どおりとなっているが、引き続き、資源ごみのリサイクル等について啓発を行う必要がある。		
		解決すべき課題と改善策 生ごみ処理機補助金制度の有効活用をするなど、ごみの減量化について広報紙等により啓発を行う。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 市民1人当たりのごみ排出量の削減や資源ごみリサイクルの推進につながる啓発活動に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業②（清掃ボランティア活動関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(2)環境美化運動と景観の保全

事業の内容

事業概要			
ごみの適切な処理及び減量・再資源化推進により、快適な環境をつくる。	対象	市民	
	手段	ごみの適切な処理及び減量・再資源化推進	
	目的	環境美化及び公衆衛生の推進	

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	9,870	9,870
	当初予算額	0	0	0	9,870	9,870
	決算額	0	0	0	9,882	9,882
R2	計画額	0	0	0	9,870	9,870
	当初予算額	0	0	0	9,880	9,880
	決算額	0	0	0	8,312	8,312
R3	計画額	0	0	0	9,870	9,870
	当初予算額	0	0	0	12,888	12,888
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	9,870	9,870
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○清掃ボランティア活動に対して、ごみ袋の配布及び収集ごみ回収等の支援 ○環境美化、環境負荷低減に関するパンフレットの配布や広報	清掃ボランティア活動に対して約10,000枚のごみ袋を配布した。
R2	○清掃ボランティア活動に対して、ごみ袋の配布及び収集ごみ回収等の支援 ○環境美化、環境負荷低減に関するパンフレットの配布や広報	清掃ボランティア活動に対して必要なごみ袋を配布し、収集等の支援を行った。
R3	○清掃ボランティア活動に対して、ごみ袋の配布及び収集ごみ回収等の支援 ○環境美化、環境負荷低減に関するパンフレットの配布や広報	
R4	○清掃ボランティア活動に対して、ごみ袋の配布及び収集ごみ回収等の支援 ○環境美化、環境負荷低減に関するパンフレットの配布や広報	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業②（清掃ボランティア活動関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(2)環境美化運動と景観の保全

上段：計画値　下段：実績値

指標データ

	総合計画目標指標	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	環境保全活動(地域清掃)参加者数	成果	人	上段	12,000	12,000	12,000	12,000
				下段	6,850	6,640		
2				上段				
				下段				

	総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	環境保全活動(地域清掃)の実施回数	活動	回	上段	130	130	130	130
	環境保全活動実施に伴うごみ袋支給記録により、実施回数を把握する。			下段	125	111		
2				上段				
				下段				

事業の評価

	評価基準	着眼点	評価		総合点
必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	40
	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	◎	5	
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	◎	5	
効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	◎	5	
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	◎	5	
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善

改善の必要性	なし	今後の方向性	継続

担当者意見

評価理由

新型コロナウィルスの影響で、地域清掃等の実施回数及び参加者が前年より減少した。市民のごみ問題に対する意識高揚のため、引き続き地域清掃活動実施にかかる清掃用具の支給やごみの収集等の支援が必要である。

解決すべき課題と改善策

地域清掃等の実施団体が自治会及び一部市民団体に限られているので、さらなる啓発活動により実施団体を増やすようにする。

所属長意見

事業の位置付けを踏まえた総括

ボランティア活動に参加する団体へのごみ袋の支給や回収などの後方支援を引き続き実施する。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業③（不法投棄予防関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	⑶ごみの不法投棄の防止

事業の内容

事業概要		
ごみの適切な処理及び減量・再資源化推進により、快適な環境をつくる。	対象	市民
	手段	不法投棄の防止看板等の配布
	目的	不法投棄予防

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	10	塵芥処理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	167	167
	当初予算額	0	0	0	167	167
	決算額	0	0	0	147	147
	具体的取組内容					
	計画	○不法投棄禁止等の看板の配布 ○さぬき警察署に対して不法投棄の通報 ○適正なごみ収集の啓発 ○不法投棄多発場所の監視カメラ等の注意喚起		実績	市民からの要望により看板の配布や設置を実施し、可能な限り不法投棄による廃棄物を回収した。	
R2	計画額	0	0	0	167	167
	当初予算額	0	0	0	129	129
	決算額	0	0	0	124	124
	具体的取組内容					
	計画	○不法投棄禁止等の看板の配布 ○さぬき警察署に対して不法投棄の通報 ○適正なごみ排出の啓発 ○不法投棄多発場所への監視カメラ等の設置		実績	不法投棄多発場所への看板設置のほか、ホームページ等により適正なごみの排出について啓発を行った。また、市民からの通報等により見つかった不法投棄廃棄物の回収を行った。	
R3	計画額	0	0	0	167	167
	当初予算額	0	0	0	166	166
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	○不法投棄禁止等の看板の配布 ○さぬき警察署に対して不法投棄の通報 ○適正なごみ収集の啓発 ○不法投棄多発場所の監視カメラ等の注意喚起		実績		
R4	計画額	0	0	0	167	167
	当初予算額					0
	決算額					0
	具体的取組内容					
	計画	○不法投棄禁止等の看板の配布 ○さぬき警察署に対して不法投棄の通報 ○適正なごみ収集の啓発 ○不法投棄多発場所の監視カメラ等の注意喚起		実績		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	塵芥処理事業③（不法投棄予防関係）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	30 自然環境との共生	(3)ごみの不法投棄の防止

上段：計画値　下段：実績値

指標データ

	総合計画目標指標	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1				計画値				
				実績値				
2				計画値				
				実績値				

	総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	不法投棄通報等により現地調査件数	活動	件	計画値	40	40	40	40
	市民等からの不法投棄に関する通報を受け、現地調査を実施した件数（実数）			実績値	16	14		
2	不法投棄の認知件数	成果	件	計画値	40	40	40	40
	市民等からの不法投棄に関する通報を受け、現地調査を実施し、不法投棄を認知した件数（実数）			実績値	16	14		

事業の評価

評価基準		着眼点	評価		総合点
必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	33
	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善

改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続

担当者意見

評価理由

市民等からの通報に対して速やかな現地調査と回収に取り組んだが、不法投棄の件数は減少していない。

解決すべき課題と改善策

不法投棄の件数が減少していないため、不法投棄が繰り返し行われている現場へ監視カメラを設置するほか、広報誌等による啓発を継続して行う。

所属長意見

事業の位置付けを踏まえた総括

市民や自治会等と連携しながら不法投棄に関する情報の収集を継続する。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	し尿処理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(2)し尿収集・処理体制の充実

事業概要		
し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理し、快適な環境をつくる。	対象	市民
	手段	し尿及び浄化槽汚泥を適切に処理
	目的	公衆衛生の推進

会計	01	一般会計	款	20	衛生費	項	10	清掃費	目	15	し尿処理費

事業の内容 ／ 事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	37,750	59,290	97,040
	当初予算額	0	0	37,750	59,290	97,040
	決算額	0	0	34,393	58,934	93,327
R2	計画額	0	0	37,750	59,290	97,040
	当初予算額	0	0	51,865	42,409	94,274
	決算額	0	15,700	34,469	37,958	88,127
R3	計画額	0	0	37,750	59,290	97,040
	当初予算額	0	21,300	34,000	48,091	103,391
	決算額					0
R4	計画額	0	0	37,750	59,290	97,040
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。	・し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可した。 ・大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援した。
R2	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。	・し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可した。 ・大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援した。
R3	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。	
R4	○し尿収集業務を委託し、浄化槽清掃業を許可する。 ○大川広域行政組合の大川広域志度クリーンセンターの運営を支援する。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	生活環境課

事業名	し尿処理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅴ.人と地球にやさしいまち	31 資源循環型社会の構築	(2)し尿収集・処理体制の充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	収集量(し尿)	活動	キロリットル	1,342	1,284	1,227	1,170
					1,257	1,199		
	2	収集量(汚泥)	活動	キロリットル	5,144	5,088	5,032	4,976
					5,329	5,795		
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	水質異常等の認知件数	成果	件	0	0	0	0
		し尿処理により水質異常等を防いでいることから、水質検査の数値に人体に影響がある基準値を超える異常な数値が検出され、現地調査を行う等の対応をし、異常を認知した件数とする。			0	0		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理は、市民の生活環境の維持に必要不可欠な事業である。		
		解決すべき課題と改善策 下水道の普及により将来的には段階的な事業縮小が見込まれるが、下水道未整備地域や仮設トイレ等のし尿汲取りが必要であることから、市民のニーズに見合う規模での事業継続を目指す。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 し尿及び浄化槽汚泥の適切な処理は、市民の生活に必要不可欠であるため継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	戸籍・住民異動等管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

事業の内容

事業概要		
戸籍・住民基本台帳等の管理、戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等、市民の窓口として正確かつ迅速な対応をし、市民サービスの向上を図る	対象	市民
	手段	戸籍総合システムの運用、管理
	目的	市民サービスの向上

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	15	戸籍住民基本台帳費	目	05	戸籍住民基本台帳費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	59	0	23,071	12,724	35,854
	当初予算額	59	0	23,071	12,724	35,854
	決算額	48	0	22,816	8,781	31,645
R2	計画額	55	0	22,600	45	22,700
	当初予算額	50	0	17,916	11,368	29,334
	決算額	11,595	0	15,245	0	26,840
R3	計画額	55	0	22,600	45	22,700
	当初予算額	4,009	0	11,135	9,882	25,026
	決算額					0
R4	計画額	55	0	22,600	45	22,700
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	戸籍・住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う	・戸籍届出件数 2,696件（総合支所分含む） ・住民異動件数 4,637件（総合支所分含む） ・印鑑登録件数 1,410件 ・各種証明件数 46,450件
R2	戸籍・住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う	・戸籍届出件数 2,547件（総合支所分含む） ・住民異動件数 4,118件（総合支所分含む） ・印鑑登録件数 1,288件 ・各種証明件数 44,476件
R3	戸籍・住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う	
R4	戸籍・住民基本台帳等の管理、 戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等各種届出書の受理、証明、交付を行う	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	戸籍・住民異動等管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	⑷電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市民サービスの向上を図るための配置人員数	活動	人	5	5	5	5
		当該事務への配置人員数			5	5		
	2	戸籍届出及び住所異動等処理時間の短縮	成果	分	10	10	10	10
		戸籍届出及び住所異動等処理を迅速に行う			10	10		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 来庁者への本人確認、住民異動処理をマニュアル化にすることにより事務処理の統一化を図っている。業務用パソコンの操作研修等も実施し、業務処理の時間短縮に努めた。来庁する市民のニーズをいち早く理解し、市民目線で窓口サービスに努めている。		
		解決すべき課題と改善策 マイナンバーカード交付に伴う来庁者が昨年度よりも大幅に増加し、現在の窓口対応方法では対応が難しくなっている。そこで混雑緩和を図るため「番号表示システム(広告付き)」を導入し、待ち人数・時間の把握、また業務がよりスムーズに行えるよう窓口サービスの向上に繋がる方法を構築する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 窓口サービスの資質向上は、市民課職員の最重要項目と位置付けている。マイナンバー制度の導入後、本人確認の厳格化等事務も煩雑になり、市民との対応時間が長くなる傾向にあるが、わかりやすい・親切・丁寧な窓口対応に努めている。 今後も戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴う戸籍総合システム改修などが継続事業となっており、窓口サービス向上に継続して取り組んでいく。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	住民基本台帳ネットワークシステム管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

事業の内容

事業概要		
住民基本台帳ネットワークシステムは、地方公共団体相互間のコミュニケーションの円滑化及び情報を共有し高度利用を図るための基盤として整備された行政専用のネットワークシステムである。セキュリティの高いネットワークシステムの運用管理とともに、マイナンバーカードの交付及び管理業務を行い、市民サービスの向上を図る	対象	市民
	手段	住民基本台帳ネットワークシステムの運用、管理
	目的	市民サービスの向上

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	15	戸籍住民基本台帳費	目	05	戸籍住民基本台帳費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	5,815	0	367	6,093	12,275
	当初予算額	5,815	0	367	6,093	12,275
	決算額	6,496	0	159	5,705	12,360
R2	計画額	5,000	0	350	5,850	11,200
	当初予算額	28,973	0	5,256	10,935	45,164
	決算額	23,335	0	6,894	2,207	32,436
R3	計画額	5,000	0	350	5,850	11,200
	当初予算額	11,959	0	10,833	3,149	25,941
	決算額					0
R4	計画額	5,000	0	350	5,850	11,200
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する	・マイナンバーカード交付件数　879件（総合支所分含む） ・公的個人認証サービス 署名用電子証明書発行件数　1,324件（総合支所分含む） 利用者証明用電子証明書発行件数　1,262件（総合支所分含む）
R2	住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する	国が実施主体となったマイナポイント付与キャンペーン、市役所においてタブレットを活用した申請サポートの効果もあり、マイナンバーカードの交付件数が大幅に増加した。 ・マイナンバーカード交付件数　7,581件（総合支所分含む） ・公的個人認証サービス 署名用電子証明書発行件数　2,314件（総合支所分含む） 利用者証明用電子証明書発行件数　2,108件（総合支所分含む）
R3	住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する	
R4	住民異動等の管理、マイナンバーカードの交付、公的個人認証等事務を行い、市民サービスに寄与する	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	市民課

事業名	住民基本台帳ネットワークシステム管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	35 行政改革の推進	(4)電算システムの最適化に向けた全庁的取組の推進

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市民サービスの向上を図るための配置人員数	活動	人	6	6	6	6
		当該事務への配置人員数			6	6		
	2	マイナンバーカードの交付にかかる時間	成果	分	20	20	20	20
		マイナンバーカード交付に係る事務処理の簡素化を図り、迅速に交付する			15	10		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	◎	5	33
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 マイナンバー業務について各種手続きごとのマニュアルを作成し全員の共通認識を図った。マイナンバーカードの事務処理要領が改正されたこともあり、交付の際の受領書、添付書類についても見直しを図り効率的な事務処理に努めた。		
		解決すべき課題と改善策 従来の住基業務に加え、マイナンバーに特化した休日開庁を実施しているが、マイナンバーカードの必要性・利用価値等が市民に十分に理解されていないのが現状である。マイナンバーカードを取得した場合の使いみちやメリット等が明確になるとカードの普及に繋がると考えられる。「デジタル手続法」の導入に向けた各種移行作業もあることから、効率的な事務遂行に繋げなければならない。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 従来の住基業務に加え、マイナンバーカードの申請・交付業務等で休日開庁（第2日曜日）を実施しているが、マイナンバーカードの必要性・利用価値等が市民に十分に理解されていない上に、本人確認の厳格化等交付事務等が煩雑化になり、マイナンバー業務の負担が大きい。また、国からの通達により、住基システムの更新終了後に、自治体における標準準拠システムへの移行を行い、効率的な事務遂行につながるシステム構築を目指す。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課

事業名	市税収納・徴収事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	34 歳入の確保	(1)市税の適正な賦課と徴収体制の強化

事業の内容

事業概要		
市税の収納管理及び滞納整理により、公平な税負担と税収確保を図る。また、滞納整理については、効率的・効果的に滞納処分を行うとともに、大川広域行政組合への移管及び香川滞納整理機構との共同徴収を実施する。	対象	納税義務者
	手段	滞納処分等
	目的	歳入を確保するための徴収強化

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	10	徴税費	目	10	賦課徴収費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	1,200	20,135	21,335
R1	当初予算額	0	0	1,200	20,135	21,335
R1	決算額	0	0	1,225	16,491	17,716
R2	計画額	0	0	1,200	20,135	21,335
R2	当初予算額	0	0	1,200	15,084	16,284
R2	決算額	7,081	0	958	6,969	15,008
R3	計画額	0	0	1,200	20,135	21,335
R3	当初予算額	0	0	1,000	13,880	14,880
R3	決算額					0
R4	計画額	0	0	1,200	20,135	21,335
R4	当初予算額					0
R4	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。	納期の周知や口座振替納税の促進による納め忘れの防止など、納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては、財産調査等に基づき、差押えの滞納処分を前提とした滞納整理を行い、早期完納に努めたほか、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構との連携し、効率的・効果的な徴収業務を行い、早期回収に取り組んだ。
R2	催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。	納期の周知や口座振替納税の促進による納め忘れの防止など、納期内納付を推進するとともに、滞納者に対しては、財産調査等に基づき、差押えの滞納処分を前提とした滞納整理を行い、早期完納に努めたほか、大川広域行政組合及び香川滞納整理推進機構と連携し、効率的・効果的な徴収業務を行い、早期回収に取り組んだ。
R3	催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。	
R4	催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課

事業名	市税収納・徴収事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	34 歳入の確保	(1)市税の適正な賦課と徴収体制の強化

上段：計画値　下段：実績値

指標データ	No.	総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	市税の現年課税分の収納率	成果	%	98.5	98.5	98.5	98.5
					98.6	98.6		
	2	市税の滞納繰越分の収納率	成果	%	34.5	34.5	34.5	34.5
					32.4	35.0		
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	差押件数	活動	件	50	50	50	50
		給与・預金・保険等の差押えを行った件数			75	22		
	2	実態調査件数	活動	件	2,000	2,000	2,000	2,000
		滞納者の相続調査・財産調査を行った件数			2,428	2,407		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善				
	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 納付誓約後の履行確認を徹底して行ったほか、滞納者に給与所得がある場合について、勤務先への給与照会を積極的に行うことで自主納付を促すとともに、自主納付されないものについては差押を行った結果、一定の効果が得られた。		
		解決すべき課題と改善策 滞納者に対する地道な催告を行い、収納率の向上に努めてきており、今後は向上した収納率の確保が課題である。 そこで、納付のない滞納者には早期に滞納処分を実施する等、滞納額が高額に至るまでの対応に取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 法令に基づいて納税いただくとともに、市の各種事業の貴重な財源として徴収及び滞納整理を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課債権管理室

事業名	債権管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	34 歳入の確保	(2)税外収入の徴収強化と未収金の解消

事業の内容

事業概要

各種債権の効率的な回収を行う。また、債権管理専門員と担当課との共同徴収により、専門的な知識や交渉力の向上を図り、各種債権の適正管理と滞納の早期解消に取り組む。

対象	滞納者
手段	各種債権の適正管理と滞納の早期解消
目的	歳入を確保するための未収金の解消

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	10	徴税費	目	10	賦課徴収費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	6,745	6,745
R1	当初予算額	0	0	0	6,745	6,745
R1	決算額	0	0	0	5,665	5,665
R2	計画額	0	0	0	6,745	6,745
R2	当初予算額	0	0	0	10,713	10,713
R2	決算額	0	0	0	9,369	9,369
R3	計画額	0	0	0	6,745	6,745
R3	当初予算額	0	0	0	11,490	11,490
R3	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	6,745	6,745
R4	当初予算額					0
R4	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	担当課と綿密に協議しながら、適正かつ効率的な債権回収に努める。	債権については、担当課と協議し、支払督促等による早期回収に努めた。相続人や保証人に対しても支払義務を認識させ、早期回収を図った。 強制徴収公債権については、市税と合わせて納付交渉及び滞納処分を行い効率的かつ効果的な徴収を図った。
R2	催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。また、今年度から、債権管理員を従来の2名体制から、1名増員した3名体制とし、債権担当課と債権管理室で協議しながら、未納分の徴収整理を行う。	債権については、担当課と協議し、支払督促等による早期回収に努めた。相続人や保証人に対しても支払義務を認識させ、早期回収を図った。 強制徴収公債権については、市税と合わせて納付交渉及び滞納処分を行い効率的かつ効果的な徴収を図った。
R3	催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。	
R4	催告や納税相談等により自主納付を促すとともに、給与や売掛金、預貯金等の滞納処分も行う。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	税務課債権管理室

事業名	債権管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅵ.市民協働による、持続可能な自主自律のまち	34 歳入の確保	(2)税外収入の徴収強化と未収金の解消

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
		総合計画目標指標以外の指標（上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	滞納者実態調査件数	活動	件	200	200	200	200
		滞納者の相続調査・財産調査を行った件数			410	388		
	2	滞納処分・支払督促件数	活動	件	20	20	20	20
		給与・預金・保険等の差押えを行った件数			10	4		
	3	回収金額	成果	千円	1,700	1,700	1,600	1,600
		債権管理室の職員が関与して回収することができた金額			2,836	4,675		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	34
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	◎	5	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	◎	5	

改善	改善の必要性	「必要性」の観点から改善が必要	今後の方向性	拡大
	担当者意見	評価理由 債権担当課と債権管理室で協議しながら、未納分の徴収整理を実施した。また、複数の債権の債務者となっている者に対しては、個人情報の管理に十分留意しながら全体の滞納状況と収入状況を把握し、滞納の早期解消に努めた結果、一定の効果が得られた。		
		解決すべき課題と改善策 債権担当課の取り組み方によって納期限を経過して長期間になっているものもあり、債権の徴収ルールが必要であるが、喫緊の課題としては長期滞納分の整理が挙げられる。支払意思が希薄な滞納者に対しては、裁判所に支払督促の申立てを行うこととしているが、私債権及び非強制徴収公債権には税のような調査権がないため、強制執行に移行した場合の差押財産（勤務先や預金等）が不明の場合も多いことから、まずはその把握を目指す。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 負担の公平性の確保しサービスの財源確保を図るため、債権担当課と連携し滞納の早期解消に取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	国際交流事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	27 交流事業の推進	(1)国際交流と多文化共生の推進

事業の内容

事業概要			
国籍など異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域で共に暮らすことができる多文化共生(国際理解)の推進を図るため、地域の特性や文化を生かした各種取組を実施する。	対象	市民	
	手段	国際理解・異文化交流活動の実施	
	目的	多文化共生の推進	

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	05	一般管理費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	925	925
	当初予算額	0	0	0	925	925
	決算額	0	0	0	186	186

R1 具体的取組内容

計画	実績
・多文化共生社会への理解を促す取組の実施 ・外国人技能実習生受入状況等調査の実施 ・姉妹都市書簡交流の再開に向けた協議	・多文化共生社会への理解を促す取組 4事業 参加者106人:うち初参加57人 ・外国人技能実習生受入状況等調査の実施 11事業所 ・姉妹都市への書簡発出

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R2	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	787	787
	決算額	0	0	0	167	167

R2 具体的取組内容

計画	実績
・多文化共生社会への理解を促す取組の実施 ・外国人技能実習生受入状況等調査の実施 ・姉妹都市への書簡発出	・多文化共生社会への理解を促す取組 （交流イベント、市広報媒体を活用した広報啓発など） ・外国人技能実習生受入状況等調査の実施 4団体 ・姉妹都市への書簡発出

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R3	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	787	787
	決算額					0

R3 具体的取組内容

計画	実績
・多文化共生社会への理解を促す取組の実施 ・外国人技能実習生受入状況等調査の実施	

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R4	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額					0
	決算額					0

R4 具体的取組内容

計画	実績
・多文化共生社会への理解を促す取組の実施	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	国際交流事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	27 交流事業の推進	(1)国際交流と多文化共生の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	国際理解・異文化交流活動に初めて参加する市民の割合	活動	%	50	50	50	50
		参加者アンケートの実施			53.8	64.7		
	2	国際交流や平和活動の推進において「満足できる」「やや満足できる」と感じる市民の割合	成果	%	－	－	－	45
		男女共同参画市民アンケート　※5年に1度実施、実績値が計画値を上回ればよい。			0	0		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、催しを中止・縮小せざるを得ないこともあったが、イベント内容を工夫したり、ケーブルテレビの英語番組放送等、市の広報媒体を活用した広報啓発活動に取り組んだことで、コロナ禍でも、外国人住民と幅広い世代の日本人住民が互いに理解を深める機会の創出につながった。イベントには、初めて参加する住民が6割を占め、参加者の流動化についても一定の効果があったと考えられる。		
		解決すべき課題と改善策 外国人住民が住みよいまちづくりや多文化共生への理解が深められていないと考えている。 このことから、コロナ禍ではあるが、より効果的な事業を考えるとともに、外国人技能実習生受入状況等調査を継続し、具体的施策の検討に必要な基礎資料の収集を進める。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 文化や習慣、考え方が異なる外国人住民との相互交流は、地域の可能性を最大限に引き出すために様々な分野で必要とされる「多様性」を体験・実感できる貴重な機会であることから、自分と異なる考え方や価値観をリアルに体験できる外国人住民との交流を推進する。国籍に関わりなく、誰もが暮らしやすい多文化共生社会を実現するため、継続して事業を推進する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業①（男女共同参画の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の推進

事業の内容

事業概要	「自分らしく、ともにいきいきと生きることができるまち」を目指し、性別に関わりなく、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を推進するため、各種取組を実施する。
対象	市民
手段	意識改革の取組の実施
目的	固定的性別役割分担意識の解消

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	30	企画費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	925	925
	当初予算額	0	0	0	925	925
	決算額	0	0	0	596	596
R2	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	945	945
	決算額	0	0	0	501	501
R3	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,245	1,245
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・男女共同参画推進活動事業助成金の交付	・関係機関と連携した意識啓発を促す取組 　7事業　参加者327人：うち初参加166人 ・男女共同参画推進活動事業の実施　4事業
R2	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・男女共同参画推進活動事業助成金の交付	・関係機関と連携した意識啓発を促す取組 （イベント、市広報媒体を活用した広報啓発など） ・男女共同参画推進活動事業の実施　2事業
R3	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・男女共同参画推進活動事業助成金の交付	
R4	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・男女共同参画推進活動事業助成金の交付	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業①（男女共同参画の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(1)男女共同参画の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	男女共同参画活動に初めて参加する市民の割合	活動	%	50	50	50	50
		参加者アンケートの実施			50.8	44.3		
	2	社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合	成果	%	－	－	－	30
		男女共同参画市民アンケート　※5年に1度実施、実績値が計画値を上回ればよい。			0	0		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、催しを中止・縮小せざるを得ないこともあったが、イベント内容を工夫したり市の広報媒体を活用した広報啓発を実施した。男女共同参画推進活動事業（助成金交付事業）では、男女共同参画に関する取組の第一歩を踏み出す者を対象とし、きめ細かく支援を行った。対象者が開催した事業等を通し、今まで男女共同参画に関心の低かった市民に対する広報啓発にも一定の効果があったと考える。		
		解決すべき課題と改善策 市民の男女共同参画意識の向上のためには地道で継続した取組が必要と考える。そのためには、男女共同参画推進活動事業（助成金交付事業）については、より多くの市民に固定的性別役割分担意識の解消等について主体的に考えてもらえるよう、対象者を拡大し取組を進める。また、意識の向上に向けたより効果を高める取組ついては、市民や他部署、外部組織等との協力・連携強化が必要不可欠であることから、これらの関係機関等に働きかけを推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 多岐にわたる課題の中でも、固定的役割分担意識や固定概念の解消は男女共同参画社会を形成するための基盤となることから、家庭や地域、働く場において、互いの価値観を認め合い対等な関係を築けるよう、市民一人ひとりの意識改革につながる取組を推進する。社会全体において「男女平等」と感じる市民を増やすことを目指すため、事業を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業②（女性活躍の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(2)女性活躍の推進

事業の内容

事業概要		
それぞれの価値観やライフスタイルの多様性を認め合い、誰もがあらゆる分野で活躍できる社会を推進するため、各種取組を実施する。	対象	市民
	手段	意識改革の取組の実施
	目的	ワーク・ライフ・バランスの実現

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	30	企画費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	925	925
	当初予算額	0	0	0	925	925
	決算額	0	0	0	596	596
R2	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額				945	945
	決算額	0	0	0	501	501
R3	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,245	1,245
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	関係機関と連携した意識啓発活動の実施	関係機関と連携した意識啓発活動の実施　4事業
R2	関係機関と連携した意識啓発活動の実施	関係機関と連携した意識啓発活動の実施 （研修・パネル展、市広報媒体を活用した広報啓発など）
R3	関係機関と連携した意識啓発活動の実施	
R4	関係機関と連携した意識啓発活動の実施	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業②（女性活躍の推進）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(2)女性活躍の推進

上段：計画値　下段：実績値

指標データ

	総合計画目標指標	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	附属機関等の女性委員の割合	成果	%	上段	33	33	33	35
				下段	27.3	26.7		
2				上段				
				下段				

	総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位		R1	R2	R3	R4
1	ワーク・ライフ・バランスにつながる意識啓発活動数	活動	回	上段	1	1	1	1
	啓発活動の実施			下段	4	4		
2				上段				
				下段				

事業の評価

	評価基準	着眼点	評価		総合点
必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	26
	②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
	④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
	⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
	⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善

改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続

担当者意見

評価理由

ワークライフバランス等への取組については、パネル展等の広報啓発活動を実施するとともに、人権・同和問題啓発企業研修会では、「働きやすい職場づくり」をテーマに、関係機関等と連携した学びの場を提供し、事業所・市職員の意識変革にも取り組んだ。

解決すべき課題と改善策

ワークライフバランス等への理解が深まっていないと考える。このことから、本年度から商工会と連携した取組を始めるなど、関係機関・部署とともに多様な働き方の必要性やメリットに関する周知啓発を行っている。今後も市民のさらなる理解促進につなげられるよう、関係部署等との連携し、工夫しながら効果的な意識啓発を実施する。また、事業推進には市職員の意識を高めることも重要であることから、研修等による意識啓発に引き続き取組む。

所属長意見

事業の位置付けを踏まえた総括

女性活躍の推進のため、誰もが働きやすい職場環境の整備の効果を理解できる取組など、関係機関と連携した市民の意識改革につながる啓発活動をする。今後も一人ひとりが仕事と生活の調和のとれた多様な働き方を選択でき、自分らしい生活が送れる社会づくりを目指すため、事業を継続する。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業③（配偶者などからの暴力の根絶）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(3)配偶者などからの暴力の根絶

事業の内容

事業概要		
被害者の人権を侵害するあらゆる暴力を許さず、誰もが安心して暮らせる社会を推進するため、各種取組を実施する。	対象	市民
	手段	意識改革の取組の実施
	目的	暴力の根絶

会計	01	一般会計	款	10	総務費	項	05	総務管理費	目	30	企画費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	925	925
	当初予算額	0	0	0	925	925
	決算額	0	0	0	596	596
R2	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	945	945
	決算額				501	501
R3	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額	0	0	0	1,245	1,245
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	1,000	1,000
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施　8回 ・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施　相談回数42回
R2	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施　9回 ・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施　相談回数54回
R3	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施	
R4	・関係機関と連携した意識啓発活動の実施 ・さぬき市家庭児童相談室での女性相談・被害者支援の実施	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	男女共同参画推進事業③（配偶者などからの暴力の根絶）

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	28 男女共同参画の推進	(3)配偶者などからの暴力の根絶

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	DV（デートDV）防止啓発活動数	活動	回	7	8	9	10
					8	9		
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	DV被害を「どこ（だれ）に相談してよいかわからない」とする市民の割合	成果	%	－	－	－	10
		男女共同参画市民アンケート　※5年に1度実施、実績値が計画値を下回ればよい。			0	0		
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 コロナ禍でキャンペーンなどは行えなかったが、パネル展や市媒体を活用した広報啓発をはじめ、中学生・新成人への資料の配布、自治会長への講話等、子育て支援課と連携・協力しながら地道に取組んだことで、幅広い年齢層・対象にDV防止・虐待防止に関心を持ってもらえるような取組を展開することができた。		
		解決すべき課題と改善策 市民にDV・虐待への関心をもってもらうには、効果的な啓発活動に取り組む必要がある。 DV・虐待防止については、周囲の気づき・支援が大切なことから、今後も当事者だけでなく市民のDV（デートDV）防止についての意識を高め、いち早く相談につなげられるよう、様々な市の広報媒体を活用した啓発活動に継続して取組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 あらゆる暴力は、性別や間柄を問わず決して許されるものではないため、すべての市民が暴力をなくす意識を共有できるよう、関係機関との連携、協力を得ながら広報・啓発活動を推進する。暴力の根絶は、誰もが安心して暮らせるまちづくりに必要不可欠であることから、今後も事業を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権・同和対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

事業の内容

事業概要		
市民一人ひとりが人権意識の高揚に努めるとともに相互理解を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別のない明るい社会の実現に向け、人権教育・啓発の各種事業を推進する。	対象	市職員・学校や企業、市民
	手段	研修、キャンペーン等の実施
	目的	地域社会の人々の人権意識の高揚

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	30	人権推進費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	220	0	0	8,598	8,818
	当初予算額	220	0	0	8,598	8,818
	決算額	252	0	0	6,269	6,521
R2	計画額	220	0	0	8,200	8,420
	当初予算額	303	0	0	6,964	7,267
	決算額	203	0	0	4,246	4,449
R3	計画額	220	0	0	8,000	8,220
	当初予算額	62	0	0	7,469	7,531
	決算額					0
R4	計画額	220	0	0	8,200	8,420
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	市民・企業・市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会・研修・キャンペーン等を行う。 人権・同和問題市民意識調査結果をもとに、指針の策定を行う。	・講演会及び研修会等の開催 ・じんけんフェスタ、企業研修、職員研修 ・啓発物品作成（市パンフレット、チラシ等）
R2	市民・企業・市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会・研修・キャンペーン等を行う。 2市1町人権・同和問題担当者会として、県外等の取組を学ぶため、研修を行う。 人権啓発を推進するため、市ホームページ、広報紙の掲載内容の見直しを図る。	・人権啓発推進員育成やWebを活用した職員研修及び働きやすい職場づくりをテーマに企業研修会を開催。 ・2市1町人権・同和問題担当者会は、コロナ禍の影響により県外研修は翌年度に延期。 ・市ホームページは、閲覧しやすくしたことや内容を見直したことに加え、広報紙も同様に見やすく、読みやすくした。
R3	市民・企業・市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会・研修・キャンペーン等を行う。 2市1町人権・同和問題担当者会として、県外等の取組を学ぶため、研修を行う。	
R4	市民・企業・市職員等一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会・研修・キャンペーン等を行う。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和対策事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	研修会等参加者数	活動	人	1,200	1,200	1,200	1,200
					1,893	764		
	2	講演会等参加企業数	成果	社	95	100	100	100
					88	62		
		総合計画目標指標以外の指標 (上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方)	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識･行動･利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策･組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益･費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益･費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益･費用は関係者間で公平に分配･負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、引き続き取組を継続していかなければならない事業である。市民一人ひとりが人権問題の解決に向けて自分自身の問題として取り組むことができるよう、平成30年度に実施した人権･同和問題意識調査の結果を踏まえ、さぬき市におけるこれまでの人権教育及び人権啓発の取組の成果と課題を明らかにし、今後の人権教育･啓発の取組の方向性と施策の展開をする。		
		解決すべき課題と改善策 「人権問題」は、身の回りに存在し、それに気づくことが課題であることから、身近な人権課題を取り上げ、市独自で作成したパンフレットやチラシを活用しながら、研修会等の様々な機会を通じ、人権啓発を推進する必要がある。市で作成したチラシやパンフレットを活用しながら、身の回りに存在する人権問題に「知る･気づく」から「学び･考える」、そして「実践行動」へつながる取組を推進し、市民一人ひとりが大切にされる差別のない社会の実現に向けた啓発活動を一層強化する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本事業は、家庭や地域、学校や職場に加え行政が一体となり、人権･同和問解を解決する必要があることから、身近な人権課題を取り上げ、気づき、考え、行動できる意識改革や人づくりを目的として実施する、非常に優先度の高いものといえる。また、コロナ禍の影響により種々の取組の実施が難しい状況ではあるが、実施に当たり工夫する実施が必要である。市民一人ひとりの人権が大切にされ、差別ない住みやすいさぬき市の実現をめざし、今後も取組内容の改善を図りながら継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	更生保護事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

事業の内容			
事業概要	保護司法に基づき、刑を終えた人の更生を助け、犯罪予防及び再犯防止に努めている保護司及び更生保護女性会に対し、協力・支援を行う。	対象	市民
		手段	キャンペーン、啓発事業
		目的	更生保護活動への理解を図り、犯罪や非行のない安全・安心な社会の実現

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	30	人権推進費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	1,249	1,249
	当初予算額	0	0	0	1,249	1,249
	決算額	0	0	0	1,245	1,245
R2	計画額	0	0	0	1,099	1,099
	当初予算額	0	0	0	1,095	1,095
	決算額	0	0	0	990	990
R3	計画額	0	0	0	1,099	1,099
	当初予算額	0	0	0	1,095	1,095
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	1,099	1,099
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援する。【具体的な内容】中学校弁論大会等の参加や「社会を明るくする運動」等により、犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援・協力や、更生保護施設等からの一日も早い社会復帰支援として、更生保護施設慰問への支援・協力等を行う。	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援した。【具体的な活動内容】さぬき市内の3つの中学校で弁論大会を実施、「社会を明るくする運動」キャンペーンで犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた啓発活動を実施。また活動の実施記録報告書の作成や街頭啓発キャンペーンを実施した。
R2	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援する。【具体的な内容】中学校弁論大会等の参加や「社会を明るくする運動」等により、犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援・協力や、更生保護施設等からの一日も早い社会復帰支援として、更生保護施設慰問への支援・協力等を行う。	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援した。【具体的な活動内容】「社会を明るくする運動」キャンペーンで犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた啓発活動を実施。コロナ禍の影響により、研修会等の活動の実施が延期や中止となるなか、感染防止等の工夫をしながら。啓発活動を実施した。
R3	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援する。【具体的な内容】中学校弁論大会等の参加や「社会を明るくする運動」等により、犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援・協力や、更生保護施設等からの一日も早い社会復帰支援として、更生保護施設慰問への支援・協力等を行う。	
R4	保護司会及び更生保護女性会への補助金を交付することにより、活動を支援する。【具体的な内容】中学校弁論大会等の参加や「社会を明るくする運動」等により、犯罪や非行のない明るい社会づくりに向けた活動への支援・協力や、更生保護施設等からの一日も早い社会復帰支援として、更生保護施設慰問への支援・協力等を行う。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	更生保護事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	保護司会・更生保護女性会による「社会を明るくする運動」「研修会」「弁論大会」等の活動目標回数	活動	件	58	58	58	58
		総会での活動報告に基づく実績			94	32		
	2	保護司会・更生保護女性会による「社会を明るくする運動」「研修会」「弁論大会」等の活動実施率	成果	%	85	90	95	95
		年間活動計画数と活動実績数との比較			90	40		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	30
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	○	4	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続

担当者意見

評価理由

更生保護は、法務大臣から委嘱を受けた無報酬の国家公務員である保護司、任意団体として青少年健全育成への取組や啓発活動に取り組む更生保護女性会によって支えられている。犯罪を犯した人たちの更生や犯罪のない社会の実現には、地域社会の協力が必要不可欠であることから、今後も行政として保護司や更生保護女性会を中心とした地域活動に支援・協力するとともに、地域全体で立ち直りを支える社会づくりを推進する。

解決すべき課題と改善策

「刑を終えた人の更生を助け、犯罪予防及び再犯防止」を進めるためには、地域社会の理解が必要ある。しかしながら、その理解が進んでいないことから、より効果的な市民啓発につながるよう、啓発方法を各団体と相談し、協力・支援する。また、補助金の適切な執行ができるよう事務手続きに関する指導・助言に継続して取り組む。

所属長意見

事業の位置付けを踏まえた総括

現在、我が国においては、再犯率が高くなっている状況であり、この要因は地域社会において、刑を終えた人への理解が進んでおらず、社会生活での住居、就労等などの生活基盤が安定しないことに加え、社会の一員として受け入れられない課題がある。このことから、保護司会及び更正保護女性会への支援協力が必要である。今後も関係団体と連携を図りながら、市民への啓発活動を推進するため、効率的効果的な市民啓発を継続する。

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	隣保館運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(2)人権問題に関する相談体制の充実

事業概要		
隣保館が同和問題をはじめとする様々な人権問題解決のための地域の交流の拠点施設となるよう、学習活動・各種講座及び地域の実態に即した各種相談事業を推進する。	対象	市民
	手段	交流事業、相談事業、人権啓発、研修事業等の開催
	目的	地域社会の人々の人権意識の高揚

会計	01	一般会計	款	15	民生費	項	05	社会福祉費	目	35	隣保館費

事業の内容・事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	7,825	0	474	6,676	14,975
	当初予算額	7,825	0	474	6,676	14,975
	決算額	7,855	0	598	5,620	14,073
R2	計画額	7,825	0	474	6,676	14,975
	当初予算額	7,855	0	481	8,005	16,341
	決算額	7,723	0	423	4,002	12,148
R3	計画額	7,825	0	474	6,676	14,975
	当初予算額	7,723	0	508	8,218	16,449
	決算額					0
R4	計画額	7,825	0	474	6,676	14,975
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】・小中学生学習会・地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）・小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修・相談事業・各種教養文化講座事業　等	地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施。【主な活動内容】小・中学生の学習会：延べ参加者2,379人・夏のつどい・じんけんフェスタ：来場者約2,700名　その他相談活動や日々の教養文化講座の実施・企業研修等各種の啓発研修会の実施した。
R2	地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】・小中学生学習会・地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）・小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修・相談事業・各種教養文化講座事業　等	地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施。【主な活動内容】小・中学生の学習会：延べ参加者2,273人・夏のつどい・じんけんフェスタ（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）その他相談活動（129件）や日々の教養文化講座の実施・企業研修等各種の啓発研修会の実施した。
R3	地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】・小中学生学習会・地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）・小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修・相談事業・各種教養文化講座事業　等	
R4	地域住民の福祉向上や、様々な人権問題の解決のための各種事業を実施する。【具体的な内容】・小中学生学習会・地域交流事業（夏のつどい、じんけんフェスタ）・小中学校、社会教育団体、研究グループの現地研修・相談事業・各種教養文化講座事業　等	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	隣保館運営事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(2)人権問題に関する相談体制の充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	辛立文化センター利用者数	活動	人	16,000	16,000	16,000	16,000
					16,366	8,660		
	2	人権問題等の相談件数(人権相談、辛立文化センター相談)	成果	件	170	175	180	185
					168	129		
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							

事業の評価		評価基準	着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	△	2	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	△	2	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 本年度は、新型コロナウイルスの影響により、館の利用制限や利用者の活動控えもあり、例年に比べて利用者が少なかった。一方、教養文化講座や小中学校の学習会などについては、感染症対策として、換気の徹底や複数の部屋を活用することなどにより、活動を継続できていた。今後は、地域交流や人権啓発を目的とした夏のつどいやじんけんフェスタ等について、比較的多くの市民の参加が見込まれることから、実施の仕方を検討していく必要があると考える。また、上位法に配慮した上で受益者に応分の負担を求めるための、マニュアルを整備した。 解決すべき課題と改善策 辛立文化センターは、地域住民の福祉の向上を図り、地域住民の生活上の問題や人権問題の解決のための各種相談事業を行い、各種講座・サークル活動等を通じて住民交流を進め、人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、重要な役割を担っている。このため、今後も隣保館の存在目的をより多くの市民に理解してもらい、人権問題等に対する理解を深め、人権文化の発信基地として辛立文化センターを中心とした人権啓発を進める。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 本事業は、人権啓発の拠点施設であるとともに、開かれたコミュニティセンターとしての役割が期待されているが、未だ多くの市民にとって本施設の認知度が高くないことから、施設及び事業内容を市民に周知する必要がある。今後も地域における身近な相談窓口としての機能の充実に加え、人権文化の発信基地としての役割を十分果たせるような事業展開を目指すため、事業を継続する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	教育集会所管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(3)啓発活動拠点施設の活用

事業の内容

事業概要		対象	市民
	教育集会所の適正な管理を行うことにより、安心安全な施設を提供する。地域住民の社会的、経済的、文化的改善向上を図るため、地域等の小学生を対象にした学習会を実施し、子どもたちの学力向上と地域の交流や異年齢交流を目的とする。	手段	交流事業、学習会、啓発活動
		目的	地域社会の人々の人権意識を高める

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	30	社会教育費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	970	970
	当初予算額	0	0	0	970	970
	決算額	0	0	0	909	909
R2	計画額	0	0	0	970	970
	当初予算額	0	0	0	325	325
	決算額	0	0	0	199	199
R3	計画額	0	0	0	970	970
	当初予算額	0	0	0	274	274
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	970	970
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	・教育集会所の維持管理：公文明教育集会所の階段の修繕713,880円、消防設備の点検16,500円 ・学習会の実施
R2	教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	・教育集会所の維持管理：公文明教育集会所の消防設備修繕60,500円、網戸戸車修繕5,368円、消防設備保守点検33,000円（保守・総合） ・学習会の実施
R3	教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	
R4	教育集会所を適正に維持管理するとともに、地域等の小学生を対象にした学習会を実施する。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	教育集会所管理事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(3)啓発活動拠点施設の活用

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	教育集会所(公文明)における学習会、現地学習会の実施	活動	回	35	35	35	35
		学習会の実施回数及び現地学習会の開催数			39	29		
	2	教育集会所(公文明)における学習会の実施	成果	人	300	300	300	300
		学習会に参加した子どもの延べ人数			305	303		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子どもたちの学習の場として地域で必要とされている施設であることから、今後も継続的に安心安全な施設となるよう適切な維持管理を続ける。		
		解決すべき課題と改善策 施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、適切な維持管理や修繕に継続して取り組む。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 学習会の実施については、学力の向上、なかまづくりを目的として実施しているもので、その目的に沿った活動がなされていることから、人権の視点での施設運営を継続する。 今後も子どもたちの学びの場や機会を提供する必要があることから、安心安全に学べる施設の維持管理を継続して進めるとともに、必要性を見極めながら、今後の施設のあり方を検討する。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権･同和問題啓発事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

事業の内容

事業概要		
市民一人ひとりが人権感覚や意識を高め、人権･同和問題に正しい理解と認識を深めるための啓発活動を推進する。	対象	市民
	手段	人権作品を募集し、作品集作成や展示を行う
	目的	人権尊重する教育･啓発を行う

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	30	社会教育費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円)				事業費計(千円)
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
R1	計画額	0	0	0	288	288
	当初予算額	0	0	0	288	288
	決算額	0	0	0	188	188
R2	計画額	0	0	0	288	288
	当初予算額	0	0	0	289	289
	決算額	0	0	0	144	144
R3	計画額	0	0	0	288	288
	当初予算額	95	0	0	194	289
	決算額					0
R4	計画額	0	0	0	288	288
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	･広報「さぬき」掲載12回 ･作品集作成350部 ･人権出前講座　14回　456名
R2	広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	･広報「さぬき」掲載12回 ･作品集作成350部 ･人権出前講座　13回　299名
R3	広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	
R4	広報誌掲載、人権･同和啓発作品の募集と展示及び作品集の作成 人権出前講座の実施	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権・同和問題啓発事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標（上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	人権・同和啓発作品応募数	活動	点	200	200	200	200
		幼・小・中学生から応募があった作品数（標語・作文・習字・硬筆・ポスター）			196	196		
	2	人権出前講座の実施延回数	成果	回数	10	10	20	20
		団体、グループ、企業等が人権出前講座を実施した回数			14	13		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	31
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	○	4	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	○	4	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	△	2	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「効率性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 子どもたちによる人権作品作りの取組は、その保護者に人権問題について考えてもらう機会を提供できるほか、人権作品の展示を通じて地域全体にとっての人権学習の振り返りの機会の提供にもつながることから、今後も継続して実施する。人権出前講座については、市民が身の周りの人権課題を知り・気づきから学び、日常生活で人権に対して問題意識を持ち、市民自ら実践行動ができるよう継続して推進するとともに、新たに団体へも積極的な講座の周知啓発に取り組んだ。		
		解決すべき課題と改善策 子どもたちによる人権作品をまとめた作品集を制作し、さぬき市人権・同和教育研究大会において配布してきたが、啓発効果を一層高める必要がある。このことから、新たに市内の保育所、私立幼・保・こども園から作品を募集するほか、配布時期についても市民の目に触れやすい冬のつどい・じんけんフェスタ等へと改める。また、出前講座については「人権は難しい」といった市民のイメージを払拭するため、参加・体験型の手法を取り入れるなど実施方法を再検討しながら、推進する。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 人権作品の募集は、子どもやその保護者に人権に興味関心を持ってもらうための手段として有効である。今後は、募集を市立学校、保・幼に留まることなく、私立の保育所等にも拡充し、配布時期の見直しや配布対象者を拡充する。一方、人権出前講座は、継続して取り組むことの必要性の周知に加え、取組団体・企業を増やすことが重要であることから、市民の意見を取り入れながら、一過性の講座にならないよう系統立てた計画を検討するともに、実施手法・内容の改善に継続して取り組む。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権・同和教育参加向上支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

事業の内容

事業概要		
研修会及び研究大会への参加を支援することにより、人権や同和教育に対する正しい理解と認識を深めるとともに人権意識を高め合い、資質向上を図る。 PTA及び各種研究団体が実施する人権・同和教育事業に対し、活動の支援をする。	対象	市職員、教職員及びさぬき市人権・同和教育研究協議会会員、PTA及び団体・企業等
	手段	各種研修会への参加を促進、各種助成金の交付等
	目的	人権教育・啓発発動の推進

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	30	社会教育費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0

R1 具体的取組内容

計画	実績
令和2年度から事業新設。	

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R2	計画額	0	0	0	10,689	10,689
	当初予算額	0	0	0	10,689	10,689
	決算額	0	0	0	4,055	4,055

R2 具体的取組内容

計画	実績
マイクロバス運転手賃金、バス借上 部落解放人権西日本夏期講座、四人研、全人教教育課題別研究会、全人研、全国人権保育研究集会、市教職員人権教育現地研修会参加 講演会講師謝金・人形劇等委託推進	・四国地区人権教育研究大会、香川県人権・同和教育研究大会〔紙面開催〕 ・部落解放人権西日本夏期講座〔オンライン開催〕 5人 ・講演会講師謝金支援 4団体 100,000円 ・人形劇等委託支援 1団体 230,000円 コロナ禍の影響のなか、上記の研修会等への支援した。

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R3	計画額	0	0	0	10,689	10,689
	当初予算額	115	0	0	11,037	11,152
	決算額					0

R3 具体的取組内容

計画	実績
マイクロバス運転手賃金、バス借上 部落解放人権西日本夏期講座、四人研、全人教教育課題別研究会、全人研、全国人権保育研究集会、市教職員人権教育現地研修会参加 講演会講師謝金・人形劇等委託推進 市民講座	

年度		国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R4	計画額	0	0	0	10,689	10,689
	当初予算額					0
	決算額					0

R4 具体的取組内容

計画	実績
マイクロバス運転手賃金、バス借上 部落解放人権西日本夏期講座、四人研、全人教教育課題別研究会、全人研、全国人権保育研究集会、市教職員人権教育現地研修会参加 講演会講師謝金・人形劇等委託推進 市民講座	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権・同和教育参加向上支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	研修会参加予定者数	活動	人	―	120	120	120
		研修会参加者実績に基づく参加人数 （香川県人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会、全国人権・同和教育研究大会）			―	0		
	2	人権講演会等事業実施回数	成果	回数	―	20	20	20
		講演会や人権劇鑑賞会等の事業実施回数 （人権講演会、人権・同和教育推進事業の取組数）			―	5		

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。	○	4	29
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。	◎	5	
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。	△	2	
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。	△	2	
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。	○	4	
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。	○	4	
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。	○	4	
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。	○	4	

改善				
	改善の必要性	「有効性」の観点から改善が必要	今後の方向性	継続
	担当者意見	評価理由 コロナ禍の影響により、各種研修会が中止延期となり、研修会に参加する場が少なかったが、市の研修会については感染症予防対策を十分に行いながら、学校教育及び社会教育の関係機関・団体を対象に実施した。		
		解決すべき課題と改善策 意識・行動などの変化はすぐに数値に現れるものではないが、お互いを認め合い、人権を尊重する社会の実現に向け、引き続き参加を支援していく必要がある。市民の参加を促進する必要があることから、参加しやすいよう配慮し、新たに市民講座を検討している。		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括 　コロナ禍の影響により研修会等の実施が中止や延期となっているが、お互いを認め合い、人権を尊重する社会の実現をめざし、本事業は、感染症対策を講じ、工夫を凝らしながら継続して取り組む必要がある。 　本事業は、学校教育及び社会教育における人権・同和教育を推進するため、本教育に取り組む団体や指導者の資質向上及び人材育成への支援に引き続き取り組むとともに、市民の人権感覚の醸成や人権意識の向上を強固に進める。		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	研修会・研究大会等開催参加事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

事業の内容

事業概要			
学校教職員等に対する人権・同和教育を推進するため、各種研修会及び研究大会への参加を支援する。	対象	市職員、教職員及びさぬき市人権・同和教育研究協議会会員等
	手段	研修会・研究大会への参加支援
	目的	人権教育・啓発発動の推進

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	30	社会教育費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	679	679
	当初予算額	0	0	0	679	679
	決算額	0	0	0	608	608
R2	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
R3	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
R4	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	マイクロバス運転手賃金21千円、バス借上648千円 香川県人権・同和研究大会、人権・同和教育指導者研修会、四国地区人権教育研究大会、全国人権・同和教育研究大会参加	・研究大会等バス借上料 四国地区人権教育研究大会 40人(延べ67人) 全国人権・同和教育研究大会 32人 ・香川県人権・同和教育研究大会 29人
R2	人権・同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	
R3	人権・同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	
R4	人権・同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	研修会・研究大会等開催参加事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

上段:計画値　下段:実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段:指標名　下段:測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	香川県人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会、全国人権・同和教育研究大会等に係る経費	活動	千円	679	—	—	—
		県・四国・全国研究大会等参加のための必要経費			608	—	—	—
	2	香川県人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会、全国人権・同和教育研究大会等の参加者数	成果	人数	120	—	—	—
		県・四国・全国研究大会等に参加した人数			101	—	—	—

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。			
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。			
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			

改善				
	改善の必要性		今後の方向性	
	担当者意見	評価理由		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権同和教育指導者資質向上事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育･啓発活動の推進と充実

事業の内容

事業概要			
研修会及び研究大会への参加を支援することにより、人権や同和教育に対する正しい理解と認識を深めるとともに人権意識を高め合い、資質向上を図る。	対象	人権･同和教育指導者、市職員及び学校教職員
	手段	各種研修会への参加を促進
	目的	人権教育･啓発発動の推進

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	30	社会教育費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	1,213	1,213
	当初予算額	0	0	0	1,213	1,213
	決算額	0	0	0	950	950
R2	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
R3	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
R4	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	部落解放人権西日本夏期講座、四人研、全人教教育課題別研究会、全人研、市人権まなび講座先進地視察、全国人権保育研究集会参加	･部落解放人権西日本夏期講座　67人(延べ121人) ･四国地区人権教育研究大会　40人(延べ67人) ･全人教教育課題別研修会　3人 ･全国人権･同和教育研究大会　32人 ･市人権まなび講座先進地視察　32人 ･全国人権保育研究集会参加　4人
R2	人権･同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	
R3	人権･同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	
R4	人権･同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権同和教育指導者資質向上事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	研修会参加予定者数	活動	人	200	―	―	―
		研修会参加者実績に基づく参加人数			178	―	―	―
	2	研修会参加者数	成果	%	95	―	―	―
		参加予定者数に対する実参加者数の割合			90	―	―	―

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。			
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。			
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			

改善	改善の必要性		今後の方向性	
	担当者意見	評価理由		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権同和教育支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

事業の内容

事業概要		
PTA及び各種研究団体が実施する人権・同和教育事業に対し、活動の支援をする。	対象	市立教育施設のPTA及び各種研究団体等
	手段	各種助成金の交付等
	目的	人権教育・啓発発動の推進

会計	01	一般会計	款	50	教育費	項	30	社会教育費	目	20	人権教育費

事業費

年度		財源内訳(千円) 国県支出金	地方債	その他	一般財源	事業費計(千円)
R1	計画額	0	0	0	6,357	6,357
	当初予算額	0	0	0	6,357	6,357
	決算額	0	0	0	5,086	5,086
R2	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
R3	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0
R4	計画額					0
	当初予算額					0
	決算額					0

具体的取組内容

年度	計画	実績
R1	講演会講師謝金支援6団体180千円、人形劇等委託支援14団体1,016千円	・講演会講師謝金支援　4団体　115,000円 ・人形劇等委託支援　　10団体　991,400円
R2	人権・同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	
R3	人権・同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	
R4	人権・同和教育参加向上支援事業へ事業統合のため、令和元年度で事業終了。	

第2次さぬき市総合計画中期基本計画実施計画／事務事業評価調書

担当課	人権推進課

事業名	人権同和教育支援事業

施策体系	基本目標	基本施策	主要施策
	Ⅳ.学ぶ意欲と豊かな心を育むまち	29 人権教育の推進	(1)人権教育・啓発活動の推進と充実

上段：計画値　下段：実績値

指標データ		総合計画目標指標	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1							
	2							
		総合計画目標指標以外の指標 （上段：指標名　下段：測定方法及び設定の考え方）	指標種別	単位	R1	R2	R3	R4
	1	人権講演会等事業実施回数	活動	回	20	―	―	―
		講演会や人権劇鑑賞会等の事業実施回数			14	―	―	―
	2	人権講演会等参加者数	成果	人	1,000	―	―	―
		講演会や人権劇鑑賞等に参加した人数			3,649	―	―	―

事業の評価	評価基準		着眼点	評価		総合点
	必要性	①事業目的の妥当性	地域や市民にとって役立つ事業内容となっているか。			
		②行政関与の必要性	民間に委ねることなく行政が関与する必要があるか。			
	有効性	③事業内容の妥当性	地域や市民の中に意識・行動・利便性など何らかの変化を生み出せているか。			
		④政策効果の有効性	地域や市民の中に生まれた変化が当事者だけでなく周りの地域や市民にも影響を与えているか。			
	効率性	⑤事業経費の妥当性	投入した事業費に見合う成果が得られているか。			
		⑥政策効果の効率性	政策効果を高めるために部署や組織にとらわれない政策・組織間連携を試みているか。			
	公平性	⑦受益・費用負担の妥当性	事業が影響を与える地域や市民の受益・費用負担を適切に想定できているか。			
		⑧受益者負担の公平性	事業から生じた利益・費用は関係者間で公平に分配・負担されているか。			

改善				
	改善の必要性		今後の方向性	
	担当者意見	評価理由		
		解決すべき課題と改善策		
	所属長意見	事業の位置付けを踏まえた総括		